

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1193200167		
法人名	医療法人真美会		
事業所名	よしの佐久良都幾川		
所在地	埼玉県比企郡ときがわ町大字田中380-1		
自己評価作成日	令和4年2月10日	評価結果市町村受理日	令和4年3月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/11/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社ユーズキャリア		
所在地	埼玉県熊谷市久下1702番地		
訪問調査日	令和4年2月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者様の個々の生活スタイルを尊重し、使い慣れた家具や馴染みのものをお持ちいただき住みよい空間の提供を心掛けており「ご自分の家」として自分らしく生き生きとした生活ができるよう支援している。食事は旬の食材をいかし季節のメニューを作成し、ご利用者様に喜ばれている。自然の恵まれた環境の中で草花や野菜を育てたり広い敷地での散歩も楽しむこともできる。コロナ禍でも三密回避に努めつつ、季節行事のお花見、花菖蒲見学、紅葉狩り等を実施してる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所はJRハ高線明覚駅より車で5分程にある、木造平屋建2ユニット定員18名のグループホームである。自然豊かな環境にあり、大工が作った木造家で木の温もりが感じられ、ゆったりとした造りとなっている。彩光や温度等も適切に調整され、明るく清潔感にあふれた快適な空間となっている。入居者一人ひとりの生活スタイルを尊重し、食事は新鮮な野菜や旬の食材を使い、三食手作りで提供している。現在、コロナ禍で外出等が難しい中、敷地内を散歩したり、ドライブに出掛け、車中からの花見や紅葉見学をするなど、工夫をしながら気分転換に努めている。基本理念である「健康は人生最高の宝」の下、食と体調管理に気を配り、穏やかに家庭的な雰囲気の中で日常生活が送れるよう、一人ひとりに寄り添ったケアに取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を玄関に掲示し、会議を通して職員間で共有するように努めている。その中で食を通じての健康の維持を最大のテーマと捉え、食を楽しむ雰囲気作りや食と体調管理の視点を重視している。	職員の目の付く場所に理念を掲示し、社員証にも明記され、いつでも確認できるようにしている。基本理念である「健康は人生最高の宝」の下、食と体調管理を重視し会議で意識の共有を図り、実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩や庭作業で地域の方と会話をしたり、地区の敬老会に参加していたが、コロナ禍のため交流が少なくなっている。	現在はコロナ禍により、地域交流が図れていない状況にあり、日々の散歩や庭作業で挨拶や言葉を交わしている。時には野菜のお裾分けを頂くこともある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人研修に加えて施設内研修にて認知症者への支援方法等について学ぶ機会を設けている。特に短期利用者の家族に対して相談という形で支援をする機会がある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現状報告と意見交換をして、そこでの意見は日々でのミーティングや会議で検討し実践に移すようにしている。(現在は文書による報告)	現在、コロナ禍のため従来の集合しての会議ではなく、偶数月に1度、家族、区長、町の福祉課等に書面で運営状況報告や行事などの実施報告を行っている。頂いた意見等はミーティングや会議で話し合い、サービスの向上に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	町の福祉課担当者とはケアサービスに関することや運営推進会議の参加等で、情報や意見交換を行い協力関係を築くよう努めている。	福祉課担当者とは書面会議で現状報告や活動報告を行い、意見交換をしており、コロナ感染症対策情報などの連絡を密にとり、協力関係を築くよう努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月毎に身体拘束や高齢者虐待についての会議を行い、ミーティングでも話し合い常に意識を持つよう取り組んでいる。表玄関については安全確保の観点より一か所のみ施錠している。	3か月に1度、身体拘束や高齢者虐待についての会議を行っている。また、ミーティングで日頃のケアを通じて職員の意識の向上を図り、拘束による弊害やリスク等の理解、意識の共有を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待については何度も研修を実施し、利用者の人権への配慮・尊重について理解している。施設内では職員が互いに監視役である、と言う認識を持って虐待を黙認・容認しない環境を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在「成年後見人」は存在しないが、今後の家族関係の変化により必要となるケースも考えられる。セミナー等に参加し、必要な方に紹介できるように、受付窓口にパンフレットを備えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は家族の施設に対する思いや利用者支援に関する要望や疑問を傾聴し、誤解が生じないよう懇切丁寧に説明を加えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者は日常生活の中で、家族は面会や電話連絡等で意見を伺っている。また、受付窓口に意見箱を設置している。相談窓口及び苦情解決担当者、責任者を配置している。	受付窓口に意見箱を設置している。毎月の利用料支払い時や面会時、電話連絡等、何でも言って頂いたけるような雰囲気作りを心掛けている。出された意見等は会議等で話し合い、全職員で共有し、運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議あるいは日常業務内において自由に意見を言い合える環境作りをし、気づきや意見等を随時傾聴している。改善案等は職員連絡ノートを活用し周知している。	随時、日常の業務の中で意見や提案を聞いており、連絡ノートを活用し意見の共有を図っている。管理者は日頃からコミュニケーションを図るよう心掛け、働きやすい環境づくりに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年齢・経験・性別・常勤・非常勤等の違いにより、勤務時間や曜日等勤務に対する要望がそれぞれ異なるも、職員の勤務の継続を視野に働きやすい環境を整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験や資格・人格等を総合的に考慮し、日常業務の中で課題を与え、考える(問題解決)機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループ内での勉強会や相互訪問を行っている。また、研修会等に参加して他施設との交流を心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	まずは傾聴し、その中で必ず安心感を与える事を基本的なケアとして位置づけ実践している。安心感が信頼関係に繋がっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時に利用者家族の不安等に応えているも、現実的には利用後に不安感を抱くことが多いので、早めにフォローをするようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族は在宅での生活が入居によって保障されるのかを一番心配されている。そのことを理解した上で何が出来るのかを確認している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と利用者の信頼関係を築き、自立した生活を送るために、必要とする部分を支援するようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者支援に関しては常に家族への報告と相談を行い、家族の協力をお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の面会に限定されることなく地域の友人の面会も多くあったが、コロナ禍のため面会制限となり電話や手紙、年賀状等の取次を支援している。	日々の会話で傾聴に心掛け、家族から得た情報も加え馴染みの関係の把握に努めている。現在、コロナ感染予防の為、面会の制限をしており、電話や手紙等を活用し継続的な交流ができるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の得手不得手や性格等を考慮し、席の配置や声かけを行い、利用者同士が交流できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設から在宅へのケースはないが、地域密着型という施設の性格もあり、施設から病院あるいは特養への移動後についても在宅を訪問し家族・利用者との関係を維持している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	会話の中から返ってくる言葉や表情、行動から本人の思いや意向などの把握に努めている。	日々の関わりから入居者との会話を大切にし、本人の言葉や表情などから思いや意向の把握に努めている。家族と協力し相談しながら、どのように暮らすことが最良なのかを日々検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	「その人らしさ」を知るうえでの貴重な情報と捉え、施設内での活動や参加の場面に反映している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者個々に高齢化、障害の重度化、認知症の進行等様々な課題を抱えている。何が今お困りなのか、何をしたいのかを察知し、現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者や家族から意見・要望を伺い、定期的にモニタリングを行い、ケアの課題や支援方法を話し合い作成している。また、心身の状態変化に合わせて随時見直しをしている。	本人、家族の要望を伺い、全職員で意見交換をした上で計画を作成している。定期的にモニタリングを行い、現状の介護計画が適切かどうかを話し合い、検討している。状況変化の都度、話し合いを行い現状に即した計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者毎に「ケース記録」があり、日常的に行われるレクや体操に加えて体調や言動変化への気づきも記録している。職員間で情報の共有をして、プラン変更を活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	当施設が地域密着型として家族を含めた地域住民の福祉・介護等の相談窓口であることを自覚し、他の社会資源の紹介や仲介も積極的に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	福祉に特化した資源に限らず、神社や学校、図書館、農協の販売所等も散歩コースとして取り入れている。(コロナ禍で建物内には行けていない)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診の利用や外来での受診は、本人、家族の意向を伺い対応している。協力医の往診が行われ、重篤になる前に早期治療が行われているケースが多い。	希望するかかりつけ医の受診支援を行っており、通院は家族対応となっている。協力医の全体往診が月2回、個別往診が月1回あり、歯科はその都度、受診して頂いており、歯科衛生士による口腔指導が月1回ある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	早期発見早期治療を意識し、常に利用者の体調変化に注視している。変化への気づきは介護・看護職で共有し、状態によっては家族へ報告し、今後の対応を相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は主治医や病院関係者との連携を行っている。担当看護師や相談員などと連絡を取り合い情報交換や相談を行い、早期退院ができるよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた方針は、入居時に説明をし、本人、家族の意向を大切に考え、可能な限り生活できるよう支援している。状態の変化に応じて随時意思確認をしている。	入居契約時に重度化や終末期の支援について、ホームで対応し得るケアについて十分に説明している。状態変化の都度、意向を確認し、職員、医師が連絡を取り合いながら方針を共有して支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応については法人内の研修にて実施されている。さらに施設内においても管内の消防署に依頼し救急救命の指導も受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中帯・夜間帯における火災・地震を想定した避難訓練を年2回実施している。近隣住民や町職員や運営推進委員にも参加して頂き協力体制を築いている。(コロナ禍で利用者、職員のみで行っている)	令和3年7月、消防署より誰でもわかる消防訓練ビデオを借り、入居者、職員参加の通報避難誘導と自主訓練を行っている。次回は翌2月、夜間想定自主訓練を予定している。水、缶詰、アルファ米等の備蓄をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	性格や生活歴を基に支援に対する要望等を把握し、一人ひとりに声かけや対応を工夫している。	入居者一人ひとりにどのような声掛けや話し方が適切なのか、基本情報や日常のケアの中で確認している。一人ひとりの人格を尊重し、人生の先輩として敬う心を持って対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で決めつけることはせず、本人が選択できるような声かけ、対応に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活リズムを尊重し、希望にそって過ごせるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみが整えられるよう、さりげなく声かけを行い、外出や行事の時は、おしゃれを楽しんでもらうようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好調査をして個々の食事に配慮している。セレクトメニューやバイキングを取り入れ楽しんでいただいている。食事前の「お口の体操」やテーブル拭き、下膳など職員と一緒にやっている。	入居者一人ひとりの嗜好に配慮している。地元の新鮮な野菜や旬の食材を用い、栄養士の資格を持った職員が三食手作りで提供している。選べるメニューやバイキング、おやつレクリエーションを取り入れ、食を楽しんで頂いている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量を細部に記録し、常に過不足に注視している。食事・水分が少ない場合は栄養士と相談し状態に応じた食事を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食物残渣は誤嚥にもつながる為、毎食後に歯磨きを実施している。職員はできない部分を介助している。月1回歯科衛生士が口腔ケア指導を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を活用し個々の排泄パターンを把握して、トイレ誘導を行い、トイレでの排泄を促している。パットやリハビリパンツの使用を減らす取り組みを実施している。	排泄チェック表等を参考にしながら、一人ひとりのサイクルを把握し、トイレでの排泄が出来るよう支援をしている。個々の排泄パターンに合わせ、時間を見計らって声掛けをしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表に排便状況を記入し、食物繊維や乳製品などを多く取り入れたメニューや運動を行い、便秘予防を心がけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	午前・午後に入浴の時間を設けている。利用者がその日の気分で時間を決めることができる。入浴剤や季節の湯など実施している。	入浴支援は週2回以上、日中に行っており、その日の気分や体調を考慮し、ゆっくりくつろげるよう配慮している。拒む方には無理強いをせず、声掛けや時間をずらすなどの工夫をしている。また、四季を感じて頂けるよう季節のゆず湯等を提供している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣を把握し、利用者が自分の生活リズムに合わせて休息がとれるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報は利用者ごとのファイルに綴じられており、職員はいつでも確認できる。さらに服薬開始からの体調変化等も適切に記録している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	施設内では物づくり、おやつレク、誕生会に加え季節の行事や庭作業(植物・野菜栽培)を用意している。利用者の得手不得手の部分が反映され、積極的な参加が見られる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの希望や状態に沿って職員が対応できる範囲で自宅や買い物、お墓参りなど外出支援をしている。	コロナ禍の影響で外出が難しい中、法人のバスを利用し季節の花見ツアーや紅葉ツアーに出掛け、車中から旅行気分を楽しんで頂いている。敷地内での外気浴で気分転換に努め、買い物などでは混雑した時間帯を避けるなどの配慮をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の中には個人でお金を所持している方もいるが、所持に関しては家族に紛失等のリスクがある事をお伝えした上で、家族判断としている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を希望されたときは自由にかけている。個人で携帯電話を所有する利用者は居室で家族と会話をされている。年賀状や手紙のやり取りをしている方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	壁面等はピンクが基本カラーになっており、全体的明るいイメージに設計されている。玄関には季節の花を生け、ホールに物作りレクの作品を飾り、いつでもご自分の作品が見られるようにしている。	共用空間は木の温もりが感じられ、天窓からの彩光で明るく開放感があり、通路等のスペースは広くゆったりとした造りとなっている。畳のスペースがあり新聞を読んだりして思い思いに寛いでいる。季節の作品等を飾り、空調は適温に管理され、居心地よく過ごせるように工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内の畳スペースで新聞を読んだり、横になったりできる。テラスのベンチで気の合った利用者と会話をしたりお茶を飲んだりしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家具や馴染みの物を、好みや習慣に合わせて自由にお持ちいただき、居心地の良い空間となるように支援している。	今までの生活スタイルで暮らせるよう、使い慣れたものや思い出のもの、タンスやテレビ、机等を持ち込んで頂き、自分の家として居心地よく過ごせるよう工夫している。室内は毎日職員が清掃し、清潔が保たれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	常にアセスメントを実施し、出来る事や出来ない事を確認しながら出来るだけ自立したその人らしい生活が送れるよう支援している。		